

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	富岡町高齢者等サポート拠点運営事業	事業番号	(3)-26-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (間接)	
総交付対象事業費	(102,767 (千円)) <103,267 (千円)>		全体事業費	(102,767 (千円)) <103,267 (千円)>	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
町内の一部地域を除き、避難指示が解除されてから 4 年 5 ヶ月が経過し、1,755 名が帰還しており、内 516 名が 65 歳以上の高齢者となっている。 町内で、高齢者等を対象としたサポート拠点を継続運営することで、相談業務やサロン事業等を実施し、支援を必要とする高齢者等のいる世帯の帰還への意欲を促進させること、並びに帰還した高齢者が安心して生活を送ることができるよう支援していく。					
事業概要					
町内の既存施設「デイサービスセンターもとまち」を利用し、高齢者、障がい者等、在宅生活に支援が必要な方への安心した支援体制を構築し、地域コミュニティの再生が出来るまでの間、一時的に支援を行うためサポート拠点を継続運営する。なお、サポート拠点の運営を市町村直営で行うことは困難であるため、町内の福祉事業所である「社会福祉法人伸生双葉会」へ委託することにより、帰還者の在宅生活を総合的に支援してきた。市街地復興先行に建設中の共生型サポート拠点の指定管理者「社会福祉法人 光美会」が令和 4 年 3 月より障がい者(児)の総合相談窓口やサロン事業や介護予防事業を行う「トータルサポートセンターとみおか」で事業を継続する。					
【サポートセンター概要】					
高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。					
(1) サービス内容					
・ 総合相談事業					
・ 地域交流サロン					
・ 訪問見守り活動					
・ 栄養改善事業 (配食サービス)					
(2) サポートセンター利用者見込 41 名/日 (令和 4 年 3 月末時点)					
(3) 開所日 月曜日～金曜日 (年末・年始等を除く)					
・ 復興プランへの位置付け					
「富岡町保健・福祉アクションプラン」(H28.3 月策定)において、デイサービスセンターもとまちの再開を重点事業として掲載。同施設にサポート拠点を設置することを併せて掲載している。					
「富岡町災害復興計画 (第二次) 後期」(R2.3 月策定)において、トータルサポートセンターの設置を掲載。共生型サポート拠点整備に関して富岡町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画に掲載。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

当面の事業概要	
<p><令和3年度以降> 社会福祉法人 伸生双葉会への当事業による委託については、令和3年度末に終了するが、令和4年3月より、社会福祉法人 光美会が高齢者等サポート拠点事業を実施。</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>現在の高齢者等サポート拠点の設置地域を復興拠点として位置づけしており、近隣には町診療所、総合福祉センター、役場庁舎等もあり、関係機関との連携を取りやすい。 共生型サポート拠点は市街地復興先行ゾーンに位置し、夜の森地区と富岡地区の中間に位置しています。</p>	
関連する事業の概要	
<p>委託法人(社会福祉法人 伸生双葉会)によるデイサービス事業(介護保険事業として実施)は継続実施。 共生型サポート拠点では、指定管理者(社会福祉法人 光美会)による障がい者(児)の総合相談窓口やサロン事業や介護予防事業を行うトータルサポートセンターとみおかと特別養護老人ホーム桜の園(ショートステイ併設)を運営。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

共生型サポート拠点（トータルサポートセンターとみおか）位置図

住所：福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 36 番地

